



# 三重県公報

令和元年12月24日 (火)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	令和元年度三重県一般会計補正予算等の公表	( 財 政 課 )	1

## 公 告

令和元年度三重県一般会計補正予算等が令和元年12月20日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和元年12月24日

三重県知事 鈴木英敬

## 令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,753,730千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ719,987,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		264,626,000 千円	△16,346,000 千円	248,280,000 千円
	1 県 民 税	83,407,000	△1,857,000	81,550,000
	2 事 業 税	64,273,000	△8,102,000	56,171,000
	3 地 方 消 費 税	55,569,000	△6,039,000	49,530,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,559,000	88,000	1,647,000
	10 自 動 車 取 得 税	1,665,000	250,000	1,915,000
	11 軽 油 引 取 税	22,237,000	△686,000	21,551,000
	3 地 方 譲 与 税	33,289,000	△767,000	32,522,000
	4 地 方 特 例 交 付 金	30,124,000	△767,000	29,357,000
	5 地 方 特 例 交 付 金	2,620,000	△208,324	2,411,676
	5 地 方 交 付 税	1,466,000	△208,324	1,257,676
5 地 方 交 付 税	129,452,000	821,960	130,273,960	

	1 地 方 交 付 税	129,452,000	821,960	130,273,960
6 交通安全対策特別交付金		407,000	△10,000	397,000
	1 交通安全対策特別交付金	407,000	△10,000	397,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,970,795	109,143	2,079,938
	1 分 担 金	199,618	△2,324	197,294
	2 負 担 金	1,771,177	111,467	1,882,644
8 使用料及び手数料		9,327,917	5,921	9,333,838
	1 使 用 料	6,139,575	△15,886	6,123,689
	2 手 数 料	3,188,342	21,807	3,210,149
9 国 庫 支 出 金		79,834,000	△960,837	78,873,163
	1 国 庫 負 担 金	42,401,614	576,887	42,978,501
	2 国 庫 補 助 金	35,503,404	△1,364,007	34,139,397
	3 委 託 金	1,928,982	△173,717	1,755,265
10 財 産 収 入		1,167,422	1,439,780	2,607,202
	1 財 産 運 用 収 入	542,176	△21,545	520,631

	2 財産売却収入	625,246	1,461,325	2,086,571
11 寄附金		38,567	1,867	40,434
	1 寄附金	38,567	1,867	40,434
12 繰入金		15,678,430	△7,053,450	8,624,980
	1 特別会計繰入金	238,494	28,777	267,271
	2 基金繰入金	15,439,936	△7,082,227	8,357,709
13 繰越金		-	3,171,244	3,171,244
	1 繰越金	-	3,171,244	3,171,244
14 諸収入		15,710,797	733,966	16,444,763
	1 延滞金、加算金及び過料等	369,382	△28,335	341,047
	2 県預金利子	6,528	△168	6,360
	4 貸付金元利収入	6,464,198	31,794	6,495,992
	5 受託事業収入	2,117,750	△426,348	1,691,402
	8 雑収入	1,959,454	1,157,023	3,116,477
15 県債		101,011,000	14,308,000	115,319,000

	1 県	債	101,011,000	14,308,000	115,319,000
歳入	合 計		724,740,928	△4,753,730	719,987,198

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会	費	1,444,595千円	△19,125千円	1,425,470千円
	1 議会費	1,444,595	△19,125	1,425,470
2 総務費		40,546,901	570,651	41,117,552
	1 総務管理費	10,754,335	△159,715	10,594,620
	2 企画費	1,164,010	34,863	1,198,873
	3 統計調査費	542,281	△18,877	523,404
	4 徴税費	8,088,126	646,458	8,734,584
	5 生活文化費	4,075,408	50,345	4,125,753
	6 地域振興費	7,627,427	253,210	7,880,637
	7 選挙費	1,673,923	△188,760	1,485,163
	8 防災費	3,199,996	52,882	3,252,878
	9 人事委員会費	118,183	301	118,484
10 監査委員費	229,675	7,613	237,288	

	12	スポーツ推進費	3,073,537	△107,669	2,965,868
3	民生費		108,787,249	534,743	109,321,992
	1	社会福祉費	83,319,221	332,831	83,652,052
	2	児童福祉費	22,818,799	121,959	22,940,758
	3	生活保護費	2,609,261	78,007	2,687,268
	4	災害救助費	39,968	1,946	41,914
4	衛生費		28,289,474	△414,088	27,875,386
	1	公衆衛生費	12,983,893	198,321	13,182,214
	2	環境衛生費	113,392	3,040	116,432
	3	保健所費	60,831	9,668	70,499
	4	医薬費	5,379,918	△338,885	5,041,033
	5	病院費	4,530,323	155,704	4,686,027
	6	環境保全費	5,221,117	△441,936	4,779,181
5	労働費		1,623,143	△119,562	1,503,581
	1	労政費	718,149	1,541	719,690



	2 職業訓練費	808,394	△122,034	686,360
	3 労働委員会費	96,600	931	97,531
6 農林水産業費		33,585,505	△96,989	33,488,516
	1 農業費	10,681,415	73,453	10,754,868
	2 畜産業費	1,840,617	△121,249	1,719,368
	3 農地費	9,328,733	△88,632	9,240,101
	4 林業費	7,696,952	93,444	7,790,396
7 商工費	5 水産業費	4,037,788	△54,005	3,983,783
	1 商工業費	10,493,077	△271,613	10,221,464
8 土木費		10,493,077	△271,613	10,221,464
		80,856,212	433,433	81,289,645
	1 土木管理費	19,526,476	488,042	20,014,518
	2 道路橋りょう費	33,577,409	△41,582	33,535,827
	3 河川海岸費	17,690,793	41,206	17,731,999
	4 港湾費	3,397,564	△27,311	3,370,253

5	都市計画費	5,631,147	△26,684	5,604,463
6	住宅費	1,032,823	△238	1,032,585
9	警察費	37,651,130	61,649	37,712,779
1	警察管理費	34,633,646	68,213	34,701,859
2	警察活動費	3,017,484	△6,564	3,010,920
10	教育費	165,970,739	△2,266,523	163,704,216
1	教育総務費	23,922,937	△5,161	23,917,776
2	小学校費	54,862,926	△793,600	54,069,326
3	中学校費	30,437,551	△538,571	29,898,980
4	高等学校費	35,190,569	△604,260	34,586,309
5	特別支援学校費	12,140,194	△212,288	11,927,906
6	社会教育費	577,781	△54,455	523,326
7	保健体育費	504,771	△1,875	502,896
8	私学振興費	6,999,915	△82,213	6,917,702
9	私立幼稚園費	1,334,095	25,900	1,359,995

11 災害復旧費		9,258,137	484,505	9,742,642
1 農林水産施設災害復旧費		2,397,545	△137,769	2,259,776
2 土木施設災害復旧費		6,860,592	601,274	7,461,866
4 自然公園等施設災害復旧費		-	21,000	21,000
12 公債費		110,924,636	△967,025	109,957,611
1 公債費		110,924,636	△967,025	109,957,611
13 諸支出金		95,260,130	△2,683,786	92,576,344
1 地方消費税清算金		53,842,597	△2,606,453	51,236,144
2 利子割交付金		591,686	△321,794	269,892
6 ゴルフ場利用税交付金		1,093,243	59,486	1,152,729
7 自動車取得税交付金		1,188,721	184,975	1,373,696
<b>歳出合計</b>		<b>724,740,928</b>	<b>△4,753,730</b>	<b>719,987,198</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	介護基盤整備関係事業費	92,544
			92,544
6 農林水産業費	3 農地費	基幹土地改良施設防災機能費	105,000
		団体営農村振興総合整備事業費	15,312
	4 林業費	林道事業費	98,000
		治山事業費	333,700
	5 水産業費	県単治山事業費	216,430
県営漁港海岸保全事業費		298,356	
県単沿岸漁場整備事業費		37,296	
		市町営水産物供給基盤機能費	78,600
		市町営農山漁村地域整備事業費 (水産基盤整備)	125,000
		県営受託漁港海岸保全事業費	504,307

	県営水産生産基金整備事業費	611,000
合	計	2,515,545

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
防災施設自家用電気工作物の保安管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和3年度		1,632 千円
皇室の御来県に伴う業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度		3,766
県広報テレビ番組の制作・放映に係る契約	令和元年度～令和2年度		52,534
県広報ラジオ番組の制作・放映に係る契約	令和元年度～令和2年度		11,475
IT広聴事業システムの保守運用に係る契約	令和元年度～令和4年度		3,960
定期刊行物への広告掲載業務に係る契約	令和2年度		8,092
ハラシステム外部相談窓口業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度		473
給与システム運用保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和6年度		208,630
給与データ入力労働者派遣業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度		1,962
給与システムの警備に係る契約	令和元年度～令和2年度		305
給与システムの消火設備等保守に係る契約	令和元年度～令和2年度		106
給与システムの消火設備等貸借に係る契約	令和元年度～令和2年度		29

総務事務システム運用保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	25,751
予算編成支援システムの警備に係る契約	令和元年度～令和2年度	148
予算編成支援システムの消火設備等保守に係る契約	令和元年度～令和2年度	52
予算編成支援システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和元年度～令和2年度	14
マルチペイメントネットワークの利用に関する公金収納センター利用等に係る契約	令和元年度～令和2年度	5,676
コンビニ収納取扱委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	22,088
総合税システムの警備に係る契約	令和元年度～令和2年度	152
総合税システムの消火設備等保守に係る契約	令和元年度～令和2年度	53
総合税システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和元年度～令和2年度	14
総合税システム維持管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	82,129
特別法人事業税の創設に伴う総合税システム仕様変更業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	57,546
ふるさと応援寄附金インターネット収納システムに係る契約	令和元年度～令和2年度	100
行政事務用機器賃借に係る契約	令和元年度～令和8年度	222,828
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和元年度～令和6年度	618,291
三重DMA T傷害保険に係る契約	令和元年度～令和2年度	767

小児夜間医療・健康電話相談業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	15,400
介護支援専門員資質向上研修事業業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	26,909
三重DPAT傷害保険に係る契約	令和元年度～令和2年度	324
地域生活定着支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	23,426
生活困窮者自立相談支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	29,996
生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	6,260
保育士等キャリアアップ研修事業委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	14,630
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	3,705
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,500
子どもと女性の24時間多言語電話通訳業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	1,307
三重県環境総合情報システム運用保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	3,253
三重の「ちずぶらり」地図アプリのWeb版への移行及び運用保守に係る契約	令和元年度～令和4年度	1,738
図書館配送・配本サービス等補助業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,848
県内図書館相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	4,422
図書館逐次刊行物の購入に係る契約	令和元年度～令和2年度	3,565



図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	令和元年度～令和2年度	1,954
三重県人權センター図書システム運用保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	341
多言語行政生活情報提供事業業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	5,279
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和元年度～令和3年度	17,439
桑名市源十郎新田地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約（油回収業務委託）	令和元年度～令和2年度	58,000
四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	令和2年度	6,900
桑名市五反田地内において不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約（水処理施設運転管理業務委託）	令和2年度～令和4年度	4,200
三重県情報ネットワーク等におけるデータセンターの使用に係る契約	令和元年度～令和2年度	61,614
職員アカウンタ集中管理システム保守に係る契約	令和元年度～令和2年度	985
電子申請・届出システム運用保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	18,051
ArcGISサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	977
SIS MapModelerサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	999
三重県情報ネットワークにおける通信用光ケーブルの共有に係る契約	令和元年度～令和2年度	2
情報ネットワーク維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	1,382
簡易Webデータベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	550

総合行政ネットワーク接続ルータ等機器賃借及び保守に係る契約	令和元年度～令和2年度	502
三重県情報ネットワークアクセスポイントの利用に係る契約	令和元年度～令和2年度	33,660
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	31,147
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター運用監視等委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	7,620
大仏山地域散策路等維持管理に係る契約	令和元年度～令和2年度	8,550
大仏山地域散策路等賠償責任保険に係る契約	令和元年度～令和2年度	6
東京オリピックキックキャンプ地誘致等推進事業に係る契約	令和元年度～令和2年度	13,872
東京パラリンピックキックキャンプ地誘致等推進事業に係る契約	令和元年度～令和2年度	13,013
競技用具の整備に係る契約	令和元年度～令和2年度	5,060
真珠養殖業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	令和2年度～令和12年度	融資総額300,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子助成する。
漁業近代化資金等保証料助成契約	令和2年度～令和12年度	融資総額400,000千円を限度として年率1.0%以内で保証料を助成する。
アコヤガイ種苗生産に関する委託契約	令和元年度～令和2年度	6,250
津高等技術学校における情報教育用パソコンのソフトウェアライセンスに係る契約	令和元年度～令和2年度	1,171
建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	65,177
3次元点群処理ソフト等調達・保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,871

公共土木施設(道路)維持管理事業(トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等)に係る契約	令和元年度～令和4年度	275,610
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等)に係る契約	令和元年度～令和3年度	598,000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	令和元年度～令和2年度	157,800
治水ダム建設事業(鳥羽河内ダム)に係る契約	令和2年度	230,000
三重県土砂災害警戒避難基準雨量検討に係る契約	令和2年度	20,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	60
津なぎさまちな電気の使用に関する覚書	令和元年度～令和2年度	70
都市公園事業(北勢中央公園)に係る契約	令和2年度	30,000
県単災害土木復旧事業(埋塞対策)に係る契約	令和2年度	120,000
三重県警察行政文書管理システム運用保守業務委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	13,789
職員健康診断等委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	140,058
位置情報提供使用料に係る契約	令和元年度～令和2年度	134
航空気象情報提供に係る契約	令和元年度～令和2年度	1,287
知能犯情報提供に係る契約	令和元年度～令和2年度	486
科学捜査機器賃借に係る契約	令和元年度～令和8年度	39,839

道路交通情報提供業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	14,300
自動車保管場所管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	121,609
自動車保管場所証明電子化システム構築及び運用に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,518
交通安全施設維持委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	164,628
運転免許試験実施用車両貸借に係る契約	令和2年度	317
運転免許試験実施用機器貸借に係る契約	令和元年度～令和8年度	5,356
運転免許証交付等事務用機器貸借に係る契約	令和2年度～令和8年度	9,828
聖火リレーに係る機器設置工事契約	令和元年度～令和2年度	5,347
皇室の御来県に係る通信契約	令和元年度～令和2年度	3,234
皇室の御来県に係る業務委託契約	令和元年度～令和2年度	386
皇室の御来県に係る貸借契約	令和元年度～令和2年度	13,051
皇室の御来県に係る機器設置工事契約	令和元年度～令和2年度	10,012
国体準備に係る業務委託契約	令和元年度～令和2年度	756
学校情報ネットワークワークハウジングサービスに係る契約	令和元年度～令和2年度	4,092
学校情報ネットワーク保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	136,730

三重県教育委員会 S I 支援業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度	52,800
県立高等学校空調設備設置工事に係る契約	令和元年度～令和2年度	271,000
三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用に係る契約	令和元年度～令和2年度	39,412
特別支援学校スクールバス等運行委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	344,453
埋蔵文化財センターいなべ整理所借上に係る契約	令和元年度～令和6年度	10,560
いじめ電話相談業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	4,884
SNSを活用した相談業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	14,196
コーポレートカード利用に係る契約	令和元年度～令和3年度	132
財務会計システムの警備に係る契約	令和元年度～令和2年度	325
財務会計システムの消火設備等保守に係る契約	令和元年度～令和2年度	113
財務会計システムの消火設備等賃借に係る契約	令和元年度～令和2年度	30
電子入札コアシステムサポートサービス業務委託に係る契約	令和元年度～令和6年度	13,367

変更

事 項	補 正		前		補 正		後	
	期 間	限 度	期 間	限 度	期 間	限 度	期 間	限 度
漁業近代化資金利子補給契約	令和2年度～令和24年度	融資総額1,100,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和24年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和24年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和24年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	令和2年度～令和19年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和19年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和19年度	融資総額100,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。	令和2年度～令和19年度	融資総額100,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方拠点都市地域事業費 促進	千円 10,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格は額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換ええることができるものとする。
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守委託事業費	1,000	"	"	"
保健所運営費	1,000	"	"	"
家畜保健衛生費	39,000	"	"	"
畜産業試験研究費	57,000	"	"	"
学校現場における業務改善推進事業費	3,000	"	"	"
県立学校給食の衛生・品質管理事業費	3,000	"	"	"
自然公園復旧事業費	21,000	"	"	"
<b>計</b>	<b>135,000</b>			

変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
県庁舎等維持修繕費	703,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定し、ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	8.5以内	687,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定し、ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰り換えることとする。	
電子調達システム管理費	147,000		"	"	"	"	110,000		"	"	"	"
電算管理費	178,000		"	"	"	"	177,000		"	"	"	"
総合博物館展示等事業費	98,000		"	"	"	"	96,000		"	"	"	"
木曽岬干拓地整備事業費	1,257,000		"	"	"	"	1,280,000		"	"	"	"



職員一人一台パソコン等運用管理費	185,000	"	"	"	"	176,000	"	"	"
鉄道利便性・安全性確保等対策事業費	57,000	"	"	"	"	52,000	"	"	"
気象情報収集事業費	140,000	"	"	"	"	116,000	"	"	"
地域公共交通バリアフリー促進事業費	53,000	"	"	"	"	49,000	"	"	"
三重県子ども心身発達医療センター整備事業費	10,000	"	"	"	"	8,000	"	"	"
女性相談事業費	5,000	"	"	"	"	3,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	57,000	"	"	"	"	54,000	"	"	"
家庭的養護推進事業費	11,000	"	"	"	"	12,000	"	"	"
管理運営費	8,000	"	"	"	"	10,000	"	"	"
薬物乱用防止対策事業費	1,000	"	"	"	"	0	"	"	"
環境修復事業費	842,000	"	"	"	"	757,000	"	"	"
農地防災事業費	867,000	"	"	"	"	871,000	"	"	"
農村振興費	148,000	"	"	"	"	145,000	"	"	"
国営等推進費	787,000	"	"	"	"	769,000	"	"	"
水産基盤整備費	996,000	"	"	"	"	994,000	"	"	"

公共事業関係システム費	70,000	"	"	"	"	52,000	"	"	"
公共土木施設維持費	7,762,000	"	"	"	"	8,047,000	"	"	"
道路橋りょう保全費	2,927,000	"	"	"	"	2,928,000	"	"	"
河川改良費	8,181,000	"	"	"	"	8,231,000	"	"	"
砂防費	1,814,000	"	"	"	"	1,989,000	"	"	"
県単警察施設整備費	878,000	"	"	"	"	868,000	"	"	"
交通安全施設整備費	659,000	"	"	"	"	719,000	"	"	"
電算システム管理費	90,000	"	"	"	"	114,000	"	"	"
「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費	12,000	"	"	"	"	49,000	"	"	"
総合教育センター管理運営費	2,000	"	"	"	"	1,000	"	"	"
実習船運営費	84,000	"	"	"	"	85,000	"	"	"
高等学校建設費	1,760,000	"	"	"	"	1,402,000	"	"	"
特別支援学校スクールバス整備事業費	45,000	"	"	"	"	35,000	"	"	"
特別支援学校建設費	103,000	"	"	"	"	77,000	"	"	"
林野災害復旧費	42,000	"	"	"	"	61,000	"	"	"

海岸災害復旧費	48,000	"	"	"	"	45,000	"	"	"
平成29年災害土木復旧費	6,000	"	"	"	"	0	"	"	"
平成30年災害土木復旧費	3,177,000	"	"	"	"	3,178,000	"	"	"
平成31年災害土木復旧費	1,673,000	"	"	"	"	1,934,000	"	"	"
臨時財政対策債	32,383,000	"	"	"	"	32,569,000	"	"	"
減収補てん債	1,360,000	"	"	"	"	15,049,000	"	"	"
<b>計</b>	<b>101,011,000</b>					<b>115,184,000</b>			

令和元年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（総則）

第1条 本年度の三重県債管理特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県債管理特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県債管理特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ972,101千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,379,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 110,800,367	千円 △972,101	千円 109,828,266
	1 一般会計繰入金	110,673,766	△972,101	109,701,665
歳入	合計	180,351,968	△972,101	179,379,867

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		180,351,968 千円	△972,101 千円	179,379,867 千円
	1 公債費	180,351,968	△972,101	179,379,867
歳出	合計	180,351,968	△972,101	179,379,867

令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（総則）

第1条 本年度の三重県国民健康保険事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,211,959千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,071,792千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（債務負担行為）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214号の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 収 入		千円 56,510,926	千円 14,512	千円 56,525,438
	4 雑 入	—	14,512	14,512
7 繰 越 金		—	3,197,447	3,197,447
	1 繰 越 金	—	3,197,447	3,197,447
歳 入	合 計	160,859,833	3,211,959	164,071,792

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 160,859,833	千円 3,211,959	千円 164,071,792
	1 国民健康保険事業費	160,859,833	3,211,959	164,071,792
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>160,859,833</b>	<b>3,211,959</b>	<b>164,071,792</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
国保事業費納付金等算定標準システム運用及びソフトウェア保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度		千円 1,822
国保総合システム及びKDBシステム用端末機器・プリンタ保守に係る契約	令和元年度～令和2年度		86
国保事業費納付金等算定標準システム業務クライアント機器保守に係る契約	令和元年度～令和2年度		35

令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)

- 第1条 本年度の三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」とする。
- 2 令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
 (歳入歳出予算の補正)
- 第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ569,313千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		千円	千円	千円
		—	287,575	287,575
	1 繰越金	—	287,575	287,575
歳入	合計	281,738	287,575	569,313



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 281,738	千円 287,575	千円 569,313
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	281,738	287,575	569,313
歳 出	合 計	281,738	287,575	569,313

令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)

- 第1条 本年度の三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算」とする。
- 第2条 令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
 (歳入歳出予算の補正)
- 第2条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,309千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,055,338千円とする。
- 第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
 (債務負担行為の補正)
- 第3条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 115,399	千円 △11,820	千円 103,579
	1 負担金	115,399	△11,820	103,579
2 使用料及び手数料		916,762	△88,022	828,740
	1 使用料	907,702	△88,184	819,518
	2 手数料	9,060	162	9,222

3 繰 入 金		1,093,843	190	1,094,033
1 一 般 会 計 繰 入 金		1,093,843	190	1,094,033
4 諸 収 入		11,805	1,089	12,894
1 雑 入		11,805	1,089	12,894
5 繰 越 金		—	363	363
1 繰 越 金		—	363	363
6 国 庫 支 出 金		14,770	△7,476	7,294
1 国 庫 補 助 金		14,770	△7,476	7,294
7 財 産 収 入		1,068	367	1,435
1 財 産 運 用 収 入		1,068	367	1,435
<b>歳 入 合 計</b>		<b>2,160,647</b>	<b>△105,309</b>	<b>2,055,338</b>

歳 出				
歳 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,160,647	千円 △105,309	千円 2,055,338
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		2,160,647	△105,309	2,055,338
<b>歳 出 合 計</b>		<b>2,160,647</b>	<b>△105,309</b>	<b>2,055,338</b>

第2表 債務負担行為補正  
追加

事 項	期 間	限 度	額
三重県立子ども心身発達医療センター一般廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度		千円 5,775
三重県立子ども心身発達医療センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度		573
三重県立子ども心身発達医療センター感染性医療廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度		450
三重県立子ども心身発達医療センター患者寝具及びタオル供給業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度		42,825
三重県立子ども心身発達医療センター衣類等洗濯業務委託に係る契約	令和元年度～令和4年度		13,002
三重県立子ども心身発達医療センター給茶機貸借に係る契約	令和元年度～令和4年度		2,139
三重県立子ども心身発達医療センター水道施設技術管理業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度		858

令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)

第1条 本年度の三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,382千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 50,457	千円 189	千円 50,646
	1 繰越金	50,457	189	50,646
3 諸収入		49,458	△2,571	46,887
	2 貸付金元利収入	47,759	△2,571	45,188
歳入	合計	99,983	△2,382	97,601

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 就農施設等資金貸付事業費	款		千円 99,983	千円 △2,382	千円 97,601
		1 就農施設等資金貸付事業費	99,983	△2,382	97,601
歳	出	合 計	99,983	△2,382	97,601

### 令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（総則）

第1条 本年度の三重県地方卸売市場事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250,480千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
（債務負担行為）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 132,325	千円 △1,531	千円 130,794
	1 一般会計繰入金	132,325	△1,531	130,794
4 繰越金		—	1,372	1,372
	1 繰越金	—	1,372	1,372

5 諸	収 入		16,089	301	16,390
	1 雑	入	16,089	301	16,390
歳 入		合 計	250,338	142	250,480

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方卸売市場事業費		千円 250,338	千円 142	千円 250,480
	1 地方卸売市場事業費	250,338	142	250,480
歳 出	合 計	250,338	142	250,480

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
自動体外式除細動器（AED）の賃借に係る契約	令和元年度～令和6年度		千円 1,210



### 令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(総則)

第1条 本年度の三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ618,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 156,652	千円 51,533	千円 208,185
	1 繰越金	156,652	51,533	208,185
歳入	合計	566,743	51,533	618,276

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	林業改善資金貸付事業費		千円 566,743	千円 51,533	千円 618,276
		1 林業改善資金貸付事業費	566,743	51,533	618,276
歳	出	合 計	566,743	51,533	618,276

令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)

第1条 本年度の三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,789千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ355,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 304,995	千円 41,332	千円 346,327
	1 繰越金	304,995	41,332	346,327
4 諸収入		14,051	△5,543	8,508
	2 貸付金元利収入	13,605	△5,543	8,062
歳入	合計	319,793	35,789	355,582

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 319,793	千円 35,789	千円 355,582
		1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	319,793	35,789	355,582
歳 出	合 計		319,793	35,789	355,582

令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
 (総則)

- 第1条 本年度の三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算」とする。
- 2 令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
 (歳入歳出予算の補正)
- 第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,377千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ433,277千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 32,773	千円 △1,780	千円 30,993
	1 一般会計繰入金	32,773	△1,780	30,993
4 諸収入		304,496	65,157	369,653
	2 貸付金元利収入	266,363	39,596	305,959
	3 雑入	38,101	25,561	63,662
歳入	合計	369,900	63,377	433,277

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 369,900	千円 63,377	千円 433,277
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	369,900	63,377	433,277
歳 出	合 計	369,900	63,377	433,277

令和元年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(総則)

第1条 本年度の三重県港湾整備事業特別会計予算の名称は、「令和元年度三重県港湾整備事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度三重県港湾整備事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,524千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,642千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 7,692	千円 7,693
	1 繰越金	1	7,692	7,693
9 繰入金		35,610	△4,168	31,442
	1 一般会計繰入金	35,610	△4,168	31,442

歳	入	合 計	190,118	3,524	193,642
歳 出					
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 港湾整備事業費		千円 190,118	千円 3,524	千円 193,642	
	1 港湾整備事業費	190,118	3,524	193,642	
歳	出	合 計	190,118	3,524	193,642

第2表 債務負担行為

事	項	期 間	限 度	額
津ヨットハーバーのクレーン 点検業務委託に係る契約		令和元年度～令和4年度		千円 6,000



令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ723,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,253,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 7,333,844	千円 △25,927	千円 7,307,917
	1 負担金	7,333,844	△25,927	7,307,917
2 使用料及び手数料		5,386	3	5,389
	1 使用料	5,386	3	5,389
3 国庫支出金		3,045,900	2,801	3,048,701

	2 国庫補助金	3,045,900	2,801	3,048,701
4 繰入金		2,581,446	△14,741	2,566,705
	1 一般会計繰入金	2,581,446	△14,741	2,566,705
5 繰越金		8	786,921	786,929
	1 繰越金	8	786,921	786,929
6 諸収入		229	167	396
	2 雑入	229	167	396
7 県債		1,562,800	△25,400	1,537,400
	1 県債	1,295,800	△25,400	1,270,400
	<b>歳入合計</b>	<b>14,529,613</b>	<b>723,824</b>	<b>15,253,437</b>

歳出

	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 14,529,613	千円 723,824	千円 15,253,437
	1 流域下水道事業費	14,529,613	723,824	15,253,437
	<b>歳出合計</b>	<b>14,529,613</b>	<b>723,824</b>	<b>15,253,437</b>

第2表 債務負担行為補正  
追加

事 項	期 間	限 度	額
行政事務用機器貸借に係る契約	令和元年度～令和6年度		千円 9,872

第3表 地方債補正  
変更

起債の目的	補 正		補 正		後 償還の方法
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法	
下水道事業費	千円 1,295,800	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とす	千円 1,270,400	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とす	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	1,562,800		1,537,400		

令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)

第2条 令和元年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(2) 年間総給水量	72,907,020 m <sup>3</sup>	1,525,813 m <sup>3</sup>	74,432,833 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	197,580 m <sup>3</sup>	4,135 m <sup>3</sup>	201,715 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業 事業費	70,202 千円	△4,887 千円	65,315 千円
北勢水道改良事業 事業費	1,859,515 千円	△136,243 千円	1,723,272 千円
中勢水道改良事業 事業費	1,681,663 千円	△243,925 千円	1,437,738 千円
南勢水道改良事業 事業費	600,449 千円	36,256 千円	636,705 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	9,689,399 千円	19,055 千円	9,708,454 千円
第1項 営業収益	8,761,138 千円	65,329 千円	8,826,467 千円
第2項 営業外収益	928,261 千円	△46,274 千円	881,987 千円
第1款 水道事業費用	9,462,000 千円	△46,451 千円	9,415,549 千円
第1項 営業費用	8,827,489 千円	△14,938 千円	8,812,551 千円

第2項 営業外費用	632,511千円	△31,513千円	600,998千円
	(資本的収入及び支出)		
第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,337,570千円」を「3,957,169千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319,327千円及び過年度分損益勘定留保資金4,018,243千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額304,434千円、減債積立金339,912千円及び過年度分損益勘定留保資金3,312,823千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。			
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	2,146,887千円	30,664千円	2,177,551千円
第1項 補助金	374,565千円	34,423千円	408,988千円
第2項 出資金	389,402千円	△1,145千円	388,257千円
第3項 負担金	232,920千円	△2,614千円	230,306千円
第1款 資本的支出	6,484,457千円	△349,737千円	6,134,720千円
第1項 建設改良費	4,257,670千円	△349,944千円	3,907,726千円
第2項 償還金	2,226,787千円	207千円	2,226,994千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる限度額を、次のように改める。

事 項	期 間	限 度 額	
		(変更前)	(変更後)
制水弁設置工事に係る契約	令和元年度から令和2年度	70,000千円	82,000千円
2 予算第5条に次のように加える。			
送水ポンプ取替工事に係る契約	令和元年度から令和2年度	限度額	206,800千円

送水管布設替工事に係る契約	令和元年度から令和2年度	29,700千円
水管橋撤去工事に係る契約	令和元年度から令和2年度	11,000千円
建設資材価格特別調査業務委託に係る契約	令和元年度から令和2年度	3,000千円
行政事務用機器借入に係る契約	令和元年度から令和6年度	19,345千円
財務会計システムに係る契約	令和元年度から令和2年度	1,521千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)		
第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。		
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)
(1) 職員給与と費	908,516千円	60,686千円
(他会計からの補助金)		969,202千円

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「443,156千円」を「462,719千円」に改める。

令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

- 第1条 令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
- 2 本年度の三重県工業用水道事業会計予算の名称は、「令和元年度三重県工業用水道事業会計予算」とする。
- 3 令和元年度三重県工業用水道事業会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
(業務の予定量)
- 第2条 令和元年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 給 水 会 社 数	91 社	1 社	(変更増減)	
			(既決予定)	(計)
(2) 年 間 総 給 水 量	217,093,740 m <sup>3</sup>	△463,295 m <sup>3</sup>	216,630,445 m <sup>3</sup>	92 社
(3) 一 日 平 均 給 水 量	594,777 m <sup>3</sup>	△2,891 m <sup>3</sup>	591,886 m <sup>3</sup>	
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業				
業務設備及び改良事業 費	38,215 千円	△315 千円	37,900 千円	
北伊勢工業用水道改良事業 費	7,534,011 千円	△129,338 千円	7,404,673 千円	
松阪工業用水道改良事業 費	213,489 千円	△19,151 千円	194,338 千円	
中伊勢工業用水道改良事業 費	98,340 千円	△24,987 千円	73,353 千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	6,238,086 千円	△4,176 千円	6,233,910 千円
第1項 営業収益	5,863,348 千円	△8,899 千円	5,854,449 千円

第2項 営業外収益	374,738千円	4,723千円	379,461千円
第1款 工業用水道事業費用	6,021,560千円	△129,957千円	5,891,603千円
第1項 営業費用	5,719,651千円	△121,459千円	5,598,192千円
第2項 営業外費用	299,909千円	△8,498千円	291,411千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,574,285千円」を「3,507,894千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,099千円及び過年度分損益勘定留保資金2,960,186千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,650千円、減債積立金431,927千円及び過年度分損益勘定留保資金2,461,317千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	5,712,219千円	△111,299千円	5,600,920千円
第1項 企業債	5,191,000千円	△128,000千円	5,063,000千円
第2項 補助金	186,200千円	20,600千円	206,800千円
第3項 出資金	276,009千円	△3,899千円	272,110千円
第1款 資本的支出	9,286,504千円	△177,690千円	9,108,814千円
第1項 建設改良費	8,040,064千円	△177,690千円	7,862,374千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる限度額を、次のように改める。

事項	期間	限度額
		(変更前) (変更後)
制水弁取替工事等に係る契約	令和元年度から令和2年度	1,059,000千円 1,167,000千円



2 予算第5条に次のように加える。

事 項	契 約	期 間	限 度 額
配水管布設工事等に係る契約	契約	令和元年度から令和2年度	770,220千円
導水施設撤去工事に係る契約	契約	令和元年度から令和2年度	75,000千円
水管橋測量設計業務委託に係る契約	契約	令和元年度から令和2年度	19,127千円
建設資材価格特別調査業務委託に係る契約	契約	令和元年度から令和2年度	2,000千円
行政事務用機器賃借に係る契約	契約	令和元年度から令和6年度	10,866千円
財務会計システムに係る契約	契約	令和元年度から令和2年度	1,014千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	(変 更 前)	(変 更 後)
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	4,983,000千円	4,877,000千円
(2) 松阪工業用水道改良事業	165,000千円	146,000千円
(3) 中伊勢工業用水道改良事業	43,000千円	40,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	615,853千円	1,424千円	617,277千円

(他会計からの補助金)

第8条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,820千円」を「2,755千円」に改める。

令和元年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

- 第1条 令和元年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
- 2 本年年度の三重県電気事業会計予算の名称は、「令和元年度三重県電気事業会計予算」とする。
- 3 令和元年度三重県電気事業会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
(業務の予定量)

第2条 令和元年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(1) 年間販売電力量	21,684,006 kWh	1,513,418 kWh	23,197,424 kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 電気事業収益	741,550 千円	△3,219 千円	738,331 千円
第1項 営業収益	666,585 千円	△3,421 千円	663,164 千円
第2項 営業外収益	21,294 千円	202 千円	21,496 千円
支出			
第1款 電気事業費用	2,201,960 千円	△323,125 千円	1,878,835 千円
第1項 営業費用	1,942,703 千円	△323,125 千円	1,619,578 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システムに係る契約	令和元年度から令和2年度	282 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	227,782千円	△1,829千円	225,953千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「480千円」を「660千円」に改める。

令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

- 第1条 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
- 2 本年度の三重県病院事業会計予算の名称は、「令和元年度三重県病院事業会計予算」とする。
- 3 令和元年度三重県病院事業会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。  
（業務の予定量）
- 第2条 令和元年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	（既決予定）		（変更増減）		（計）
	入院	外来	入院	外来	
入院	213,012人	△6,058人	206,954人		
外来	167,996人	△15,069人	152,927人		
(3) 一日平均患者数					
入院	582人	△17人	565人		
外来	689人	△52人	637人		

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収入	支出	収入	支出	
第1款 病院事業収益	5,285,041千円		85,138千円		5,370,179千円
第1項 医療収益	2,944,408千円		△76,427千円		2,867,981千円
第2項 医療外収益	2,340,633千円		161,565千円		2,502,198千円
第1款 病院事業費用	5,287,636千円		50,841千円		5,338,477千円

第1項 医療業費用 第2項 医療外費用	資本的収入及び支出		資本的収入 企業債 県費負担金	資本的支出 建設改良費	事項	期間	限度額
	(資本的収入及び支出)	(資本的支出)					
第1項 医療業費用	5,127,475千円	54,143千円	1,391,940千円	△17,761千円			1,374,179千円
第2項 医療外費用	160,161千円	△3,302千円	396,700千円	△18,200千円			378,500千円
(資本的収入及び支出)			395,240千円	439千円			395,679千円
第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「422,843千円」を「429,133千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,594千円及び過年度分損益勘定留保資金421,249千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,668千円及び過年度分損益勘定留保資金427,465千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。							
	(既決予定額)	(補正予定額)					(計)
第1款 資本的収入	1,814,783千円	△11,471千円	1,391,940千円	△17,761千円			1,374,179千円
第1項 建設改良費	434,643千円	△11,471千円	396,700千円	△18,200千円			378,500千円
(債務負担行為)			395,240千円	439千円			395,679千円
第5条 予算第5条に次のように加える。							
行政用事務機器等賃借に係る契約					令和元年度から令和6年度まで		8,605千円
設備保全等業務委託に係る契約					令和元年度から令和6年度まで		9,054千円
医事会計等システム保守業務委託に係る契約					令和元年度から令和6年度まで		6,584千円
医事業務委託に係る契約					令和元年度から令和4年度まで		289,497千円
寝具供給等業務委託に係る契約					令和元年度から令和4年度まで		56,475千円
医療機器保守業務委託に係る契約					令和元年度から令和4年度まで		1,656千円
院内保育業務委託に係る契約					令和元年度から令和4年度まで		87,120千円

未回収業務委託に係る契約	令和元年度から令和4年度まで	6,678千円
臨床検査業務委託に係る契約	令和元年度から令和2年度まで	3,432千円
臨床検査データ再生処理業務委託に係る契約	令和元年度から令和2年度まで	11千円
広報誌印刷業務委託に係る契約	令和元年度から令和2年度まで	990千円
公用車任意保険に係る契約	令和元年度から令和2年度まで	370千円
電気需給に係る契約	令和元年度から令和2年度まで	54,903千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
病院施設及び設備整備事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	396,700千円	△18,200千円	378,500千円

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	2,852,518千円	△85,594千円	2,766,924千円

第8条 予算第10条中「147,013千円」を「146,617千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 予算第11条中「134,311千円」を「136,612千円」に改める。

## 令和元年度三重県一般会計補正予算（第6号）

令和元年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ523,877千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ720,511,075千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,079,938 千円	172 千円	2,080,110 千円
	2 負担金	1,882,644	172	1,882,816
9 国庫支出金		78,873,163	71,125	78,944,288
	1 国庫負担金	42,978,501	71,125	43,049,626
12 繰入金		8,624,980	452,493	9,077,473
	2 基金繰入金	8,357,709	452,493	8,810,202
14 諸収入		16,444,763	87	16,444,850
	8 雑収入	3,116,477	87	3,116,564
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>719,987,198</b>	<b>523,877</b>	<b>720,511,075</b>



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,425,470千円	973千円	1,426,443千円
	1 議会費	1,425,470	973	1,426,443
2 総務費		41,117,552	28,499	41,146,051
	1 総務管理費	10,594,620	4,475	10,599,095
	2 企画費	1,198,873	2,303	1,201,176
	3 統計調査費	523,404	742	524,146
	4 徴税費	8,734,584	5,438	8,740,022
	5 生活文化費	4,125,753	2,975	4,128,728
	6 地域振興費	7,880,637	9,678	7,890,315
	7 選挙費	1,485,163	106	1,485,269
	8 防災費	3,252,878	1,802	3,254,680
	9 人事委員会費	118,484	301	118,785
10 監査委員費	237,288	679	237,967	

3 民 生 費		109,321,992	7,469	109,329,461
1 社 会 福 祉 費		83,652,052	7,469	83,659,521
4 衛 生 費		27,875,386	16,085	27,891,471
1 公 衆 衛 生 費		13,182,214	13,169	13,195,383
5 病 院 費		4,686,027	262	4,686,289
6 環 境 保 全 費		4,779,181	2,654	4,781,835
5 労 働 費		1,503,581	1,437	1,505,018
1 労 政 費		719,690	446	720,136
2 職 業 訓 練 費		686,360	767	687,127
3 労 働 委 員 会 費		97,531	224	97,755
6 農 林 水 産 業 費		33,488,516	22,360	33,510,876
1 農 業 費		10,754,868	22,360	10,777,228
7 商 工 費		10,221,464	5,154	10,226,618
1 商 工 業 費		10,221,464	5,154	10,226,618
8 土 木 費		81,289,645	23,087	81,312,732

	1 土 木 管 理 費	20,014,518	20,013	20,034,531
	2 道 路 橋 り よ う 費	33,535,827	2,649	33,538,476
	3 河 川 海 岸 費	17,731,999	425	17,732,424
9 警 察 費		37,712,779	74,545	37,787,324
	1 警 察 管 理 費	34,701,859	74,545	34,776,404
10 教 育 費		163,704,216	344,268	164,048,484
	1 教 育 総 務 費	23,917,776	6,744	23,924,520
	2 小 学 校 費	54,069,326	148,591	54,217,917
	3 中 学 校 費	29,898,980	80,419	29,979,399
	4 高 等 学 校 費	34,586,309	79,626	34,665,935
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,927,906	28,888	11,956,794
<b>歳 出 合 計</b>		<b>719,987,198</b>	<b>523,877</b>	<b>720,511,075</b>

令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,058,840千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,094,033	千円 3,502	千円 1,097,535
	1 一般会計繰入金	1,094,033	3,502	1,097,535
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>2,055,338</b>	<b>3,502</b>	<b>2,058,840</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子ども心身発達医療センター費		千円 2,055,338	千円 3,502	千円 2,058,840
	1 子ども心身発達医療センター費	2,055,338	3,502	2,058,840
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>2,055,338</b>	<b>3,502</b>	<b>2,058,840</b>

令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	9,415,549千円	2,493千円	9,418,042千円
第1項 営業費用	8,812,551千円	2,493千円	8,815,044千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	969,202千円	2,493千円	971,695千円

令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 令和元年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第2条 令和元年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定)	(変更増減)	(計)
北伊勢工業用水道改良事業	7,404,673千円	141千円	7,404,814千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	5,891,603千円	1,469千円	5,893,072千円
第1項 営業費用	5,598,192千円	1,469千円	5,599,661千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,507,894千円」を「3,508,035千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,650千円、減債積立金431,927千円及び過年度分損益勘定留保資金2,461,317千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,650千円、減債積立金431,927千円及び過年度分損益勘定留保資金2,461,458千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	9,108,814千円	141千円	9,108,955千円
第1項 建設改良費	7,862,374千円	141千円	7,862,515千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	目)	617,277千円	1,610千円	618,887千円

令和元年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

(総 則)

第1条 令和元年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度三重県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業費用	1,878,835千円	543千円	1,879,378千円
第1項 営業費用	1,619,578千円	543千円	1,620,121千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	225,953千円	543千円	226,496千円



令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 令和元年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	入	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	5,370,179千円		262千円	5,370,441千円
第2項 医療業外収益	2,502,198千円		262千円	2,502,460千円
第1款 病院事業費用	5,338,477千円		6,432千円	5,344,909千円
第1項 医療業費用	5,181,618千円		6,432千円	5,188,050千円
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。		出		
(1) 職員給与費	(既決予定額) 2,766,924千円		(補正予定額) 6,432千円	(計) 2,773,356千円

## 令和元年度三重県一般会計補正予算（第7号）

令和元年度三重県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,088千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ720,514,163千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		9,077,473 千円	3,088 千円	9,080,561 千円
	2 基金繰入金	8,810,202	3,088	8,813,290
<b>歳入合計</b>		<b>720,511,075</b>	<b>3,088</b>	<b>720,514,163</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会	費	1,426,443 千円	3,088 千円	1,429,531 千円
	1 議会 会費	1,426,443	3,088	1,429,531
<b>歳出合計</b>		<b>720,511,075</b>	<b>3,088</b>	<b>720,514,163</b>

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---